

6 利用に当たっての注意事項

- 本予約をお受けしても、当日の症状から保育ができないと判断したときは、保育室のご利用をお断りする場合があります。
- 保育中に症状が悪化し、保育の継続が困難となった際は、予定時間前でもお迎えをお願いします。
- お子さんの状態が緊急を要するときは、保育室の判断で医療機関を受診し、治療が行われることがあります。その際に発生する医療費等の実費は、保護者負担となります。
- 指定されたお迎え時間は厳守してください。
- 入室時同伴者と退出時同伴者が異なる場合には、お迎え時に本人確認書類のご提示をお願いします。
- 利用を取りやめる場合は、速やかに必ず保育室へご連絡をお願いします。連絡なしの無断キャンセルは他の利用者の迷惑となりますので、決して行わないでください。無断キャンセルの場合は、次回以降の利用をお断りする場合があります。

7 病児保育Q&A

- Q1 子どもがインフルエンザに罹ってしまいました。病児保育の利用はできますか？
A 原則、利用することはできません。ただし、急性期を経過（解熱後）していれば、かかりつけ医等の判断により利用することができます。また、他児への感染を防ぐため、定員を原則1名とさせていただきます。既に他児の利用予約がある場合についてはお預かりすることはできません。
- Q2 インフルエンザ（急性期後）での受入れに際しては、定員を原則1名とされていますが、兄弟姉妹での利用でも同様ですか？
A 兄弟姉妹での利用の場合については、保護者の同意が得られており、かかりつけ医等の許可があれば2名ともお預かりすることは可能です。
- Q3 熱は何度くらいまで預かってもらえますか？
A 39℃を越すような熱の場合は、原則、お預かりできません。また、利用に当たっては、利用当日のお子さんの状況により判断します。
- Q4 厚木市在住ではないのですが、利用はできますか？
A 病児保育事業の広域利用に関する協定に基づき、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町及び清川村にお住まいの方は、利用することができます。また、厚木市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設又は家庭的保育事業所等に在籍している場合に限っては、協定締結市町村以外にお住まいの方でも利用が可能です。
- Q5 閉室日と利用時間を教えてください。
A 閉室日 ①日曜日及び土曜日 ②祝日 ③年末年始（12月29日～翌年1月3日）④その他（施設の管理上の事情により閉室する場合があります。）
利用時間 8時30分から17時15分まで（ただし、8時15分から入室可）※ 延長保育はありませんので、必ず上記時間を厳守してください。
- Q6 食事（おやつ）は用意してもらえますか？
A 有料（300円）で提供しますので、利用予約の際に申し出てください。
ただし、お子さんが食物アレルギーをお持ちの場合は、食事の提供はできませんので、弁当（おやつ）を持参してください。
- Q7 利用申請書や医師連絡票などの用紙は、どこで入手できますか？
A 当園のホームページや厚木市役所保育課（窓口・ホームページ）などで入手することができます。医師連絡票については、かかりつけの医院で了解が得られれば、医院宛にファクスすることも可能です。（ただし、8時30分～17時の間）
- Q8 1回の利用予約で何日間予約ができますか？
A 利用予約は1日のみとなります。多くの方に利用していただくため、2日目以降の利用希望は、利用前日の予約の状況等に応じて判断します。
- Q9 急に子どもが発熱した場合、すぐにも預かってもらえますか？
A 原則として、利用前日の午後5時までに仮予約及び本予約を行っていただく必要がありますが、保育室の状況によっては当日の受け入れができる場合がありますので、ご相談ください。ただし、当日利用の場合でも、利用申請書と医師連絡票は必要となります。
- Q10 利用当日の受け入れにかかる時間はどれくらいですか？
A お子さんの状況などについて、利用初日に看護師等が10分～15分程度お話を聞かせていただきます。
- Q11 利用予約はいつからできますか？
A 利用前日の朝9時から午後5時までに仮予約をしてください。かかりつけの医院で受診後、午後5時までに本予約をしてください。
なお、利用予約は、電話での受け付けとなります。（来園可）
- Q12 仮予約や本予約をキャンセルする場合はどうすればよいですか？
A 利用の必要がなくなった場合でも【仮予約】利用前日の午後5時、【本予約】利用当日の午前9時までに必ずご連絡ください。
キャンセル待ちの方などに少しでも早く連絡することができますのでご協力をお願いします。
- Q13 午前みの利用でも利用料金は2,000円ですか？
A 利用時間にかかわらず、利用料金は1日分（2,000円）となります。
- Q14 預けている途中で、家族が呼び出されることはありますか？
A 容体が急変した場合（熱が39℃を越えているなど）などは、保護者にお迎えをお願いすることがあります。
- Q15 他の子どもの病気はうつりませんか？
A ご利用のお子さん同士の感染には十分注意しますが、決してうつらないと断言はできませんのでご理解ください。
- Q16 前日に同様の病気で病児保育を利用した場合でも、翌日の利用時に新たに医師連絡票を発行してもらう必要がありますか？
A 前回の医師連絡票の発行日から1週間以内で、かつ同様の症状の場合には、新たに医師連絡票を発行していただく必要はありません。
- Q17 病児保育室を数日間利用した後、子どもが病気の回復期（病後児）となった場合でも、引き続き病児保育室を利用することはできますか？
A 保護者から引き続き利用希望がある場合には、お預かりできる場合がありますのでご相談ください。

マーガレット保育園併設

さつき病児保育室

仕事は休めない..
急な用事が..

こどもに熱が..

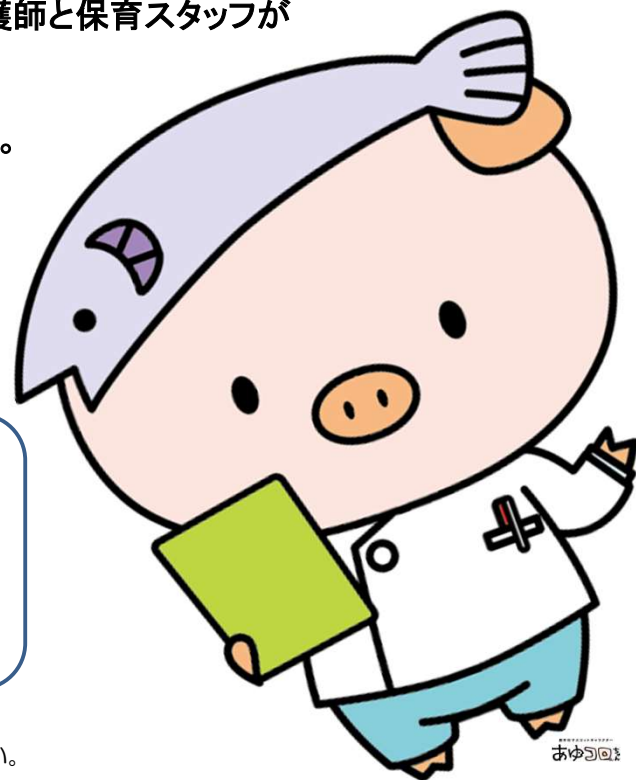
そんな時はお任せください。

だ いじょうぶ。専任の看護師と保育スタッフが

て 厚い保育を提供します。

さつき病児保育室
マーガレット保育園内
所在地
厚木市中町4-9-14 1F
電話
046-240-6072

ご利用の際は事前予約が必要です。
まずは、お電話でお問い合わせください。



1 利用案内

対象児童	当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない厚木市居住又は厚木市内の認可保育所、認定こども園、小学校等に通園・通学している生後6か月から小学校3年生までの児童
定員	■ 3名（受入児童の疾患などにより変更する場合があります。）
利用時間 閉室日	■ 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（延長保育は行っていません。） ■ 休園日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3） ※その他、施設の管理上の理由で休園する場合があります。
利用料金	■ 利用料金 1日 2,000円 （市内在住又は市内保育所などに在籍している児童が、生活保護世帯又は住民税非課税世帯（※）の場合は減免になります。生活保護費受給票又は非課税証明書を御提示ください。） ※4月から8月までは前年度、9月から翌年3月までは現年度住民税額で判定いたします。） ■ 給食費 300円（おやつを含む。） ※食物アレルギーのあるお子さんは、昼食、おやつを持参してください。 ※料金は、入室時にお支払いください。 ※その他、病児保育利用医師連絡票発行手数料1,500円がかかります。 （診察した厚木市医師会医療機関へ直接お支払いください）
利用できない疾患	◀感染性の強い疾患で他児に感染する恐れがある疾患▶ 麻疹、風しん、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（アデノウイルス（プール熱））、百日咳、髄膜炎菌性髄膜炎、インフルエンザ（急性期）、新型コロナウイルス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 ※症状別の受入目安については「4 受入れする症状の目安」をご確認ください。

2 利用の流れ

仮予約

保育室に電話で空き状況の確認を行い、仮予約をしてください。（受付時間：午前9時～午後5時）
仮予約は利用希望日の前日（土日、祝日、年末年始を除く）午後5時までに行ってください。原則として、前日の仮予約が必要ですが、定員に空きなどがある場合には、当日も受け付けますので、ご相談ください。
（当日の仮予約は、午前8時30分～9時30分） ■ 電話：046-240-6072

医療機関受診

かかりつけの医院で受診し、保育が可能と診断された場合に「厚木市病児・病後児利用医師連絡票」を発行していただき、利用当日に持参してください。（発行手数料：1件1,500円）
※かかりつけの医院に医師連絡票の用紙を持参し、診断を受けてください。
※医師連絡票が発行できない場合には、お子さんをお預かりすることはできません。

- ※ かかりつけの医院で受診し、保育不可と診断された場合などで仮予約をキャンセルする場合でも、必ず、利用希望日の前日午後5時までにご連絡ください。ご連絡がない場合は、自動キャンセルとします。
- ※ 自動（無断）キャンセルの場合は、次回以降の利用をお断りする場合があります。

本予約

保育室に電話で本予約をしてください。（利用前日の午後5時まで）また、医師連絡票の病名・症状などをお伝えください。 ■ 電話：046-240-6072

- ※ 本予約をキャンセルする場合は、必ず、遅くとも利用日の午前9時までにご連絡ください。
- ※ 自動（無断）キャンセルの場合は、次回以降の利用をお断りする場合があります。

保育室利用

- ・「厚木市病児保育事業利用申請書」にかかりつけの医院で発行された「厚木市病児・病後児保育利用医師連絡票」を添えてご提出ください。また、与薬を依頼する場合は、「与薬依頼書」にご記入の上、薬剤情報用紙を添えてご提出ください。（市販の薬はお預かりできません。）
- ・お子さんの病状などについて、聞き取りを行いますので、希望保育時間の10分前までに入室してください。

3 持ち物

※ お子さんの持ち物には、必ず記名をしてください。

- 厚木市病児保育事業利用申請書
- 厚木市病児・病後児保育利用医師連絡票
- 健康保険証・子ども医療証の写し（本人のもの）
- 母子手帳
- 与薬依頼書（与薬が必要な場合のみ）
- 処方された薬剤と説明書（薬剤情報）
- ※ 市販薬は不可
- ※ 薬には名前を記入し、一回分に分けて（シロップも）ください。
- 着替え・紙オムツ・おしりふき・ビニール袋（汚れもの入れ）
- ※ 下痢、嘔吐などがある場合は、多めにご用意ください。
- 食食用エプロン（0～2歳児のお子さん）
- ハンドタオル
- コップ・ストロー付きマグなど
- 大きめなバスタオル 2枚
- 哺乳瓶（乳児）
- その他必要なもの（歯ブラシ、お子さんが気に入っているおもちゃなど）
- （食物アレルギーがある場合）
- 昼食（市販のものでも可）・おやつ
- ※ 家庭で食べ慣れているものをご用意ください。

4 受入れする症状の目安

区分	子どもの状態
熱	39℃未満であること
食欲	水分補給、食事の摂取ができない場合は利用不可
咳（せき）	咳がひどく、呼吸困難（喘息発作を含む）でないこと
消化器症状	嘔吐や下痢がひどく、脱水症状がある場合は利用不可

※ 病児保育室の利用に当たって、利用日の前日に厚木市病児・病後児保育利用医師連絡票が発行されていても、利用当日の体温が39℃以上になった場合などについては、基本的にはお預かりすることはできません。（お子さんの全身状態などで判断します。）

5 案内図

所在地
〒243-0018 厚木市中町4-9-14 1F
電話
046-240-6072（直通）

